

寄せられた意見に関する平成14年度着手の大学評価での改善点等について

1 評価の観点例について

評価の観点は各大学が最低限共通に必要なものをその旨を明示して示すとともに、それに加えて各大学で独自の観点を設定できるようにすべきである。

機構の例示以外の観点は、特筆したい観点でもあるので、むしろそのような観点到配慮していただきたい。

という趣旨の意見について、

平成13年度着手分では、観点については、各大学等において適切に設定していただく際の参考となるよう、「自己評価実施要項」に機構の評価者が評価を行う際に用いる観点として一般的に想定できる、あるいは、場合によって想定できるものとして例示しました。

また、評価に当たっては、各大学等の目的及び目標に即して観点を設定しましたが、その際自己評価で設定されている例示にない観点（独自の観点）があった場合は原則として尊重し、不足している場合は基本的には例示の観点をを用いて分析しました。しかし、この手順が複雑で一部に誤解を招いたこともあり、

平成14年度着手分では、

- (1) 「自己評価実施要項」において、大学等が自己評価を行う際に一般的に想定できる観点のみを精選して例示しました。（それ以外に大学等で独自に観点を設定することは、もちろん差し支えありません。）なお、全学テーマ別評価においては、標準的な観点を示した上で、その観点は、機構において大学等の自己評価結果を分析する際に基本的に用いることにしました。
- (2) 全学テーマ別評価においては、各大学等が例示以外の観点を設定している場合は、各大学等の自己評価書を適切に理解するため、新たに自己評価書（様式）に設けた「補足説明事項」の中で、「観点例に示した観点以外の観点により評価した場合の当該観点をを用いた意図」について記述していただくことにしました。

2 根拠資料・データ等の追加提出について

ヒアリングまたは訪問調査における確認事項等が送付されてからヒアリングまたは訪問調査までの時間が極めて短く、十分な対応を行うことが困難であった。特に根拠資料の提出を求める場合は、十分な時間的余裕を与えるべき。

という趣旨の意見について、

従前より、機構の評価者が評価項目もしくは要素等の判断をするに当たり、根拠資料・データ等が不足していると判断した場合は、該当する大学等にその関連資料の提出をお願いすることとしております。平成13年度着手においては、該当する大学等間で機構からの依頼時期に不公平が生じないようにする配慮等から、ヒアリングまたは訪問調査における確認事項等の送付と併せて各大学等に資料の提出の依頼をいたしました。

しかし、各大学等に、短期間に膨大な資料を準備させるかのような印象を与えたことから、平成14年度着手分では、根拠資料・データ等の追加提出依頼については、各大学等から提出された自己評価書を分析するに当たり、明らかに不足する根拠資料・データ等があると判断した場合は、該当する大学等へ上述のヒアリングまたは訪問調査における確認事項等の送付時期より、さらに早い時期に別途資料等の追加提出をお願いするなど、評価実施の運用面で各大学等における資料収集・作業処理などの準備期間の確保や作業負担に配慮していくことにしています。

なお、全学テーマ別評価においては、「根拠資料・データ等の不足により十分な自己評価を行うことが困難であった場合の今後の対処の見通し」について、新たに自己評価書（様式）に設けた「補足説明事項」に記述していただくこととし、提出不可能な根拠資料・データ等を依頼することがないように配慮しています。

また、分野別教育評価においては、上述のことも考慮し、これまでの経験を踏まえ、各大学等の評価に共通して必要となる基礎的資料、データについて精選を行った上で、各大学等にこれらの準備を6月中にお願いし、自己評価書と併せての提出に御協力いただきました。

3 評価項目の水準を分かりやすく示す定型表現について

「当該水準を示す定型の表現」であるとはいえ、評価結果における指摘事項に「(一部)問題がある」等の指摘なしに「改善の余地もある」という表現を導き出すのは問題である。

評価項目の水準(5段階の水準)及び要素や観点の自己評価の結果(優れているのか、普通なのか、問題があるのか)については、基準がわからないので判断が難しい。また、「おおむね」と「かなり」のように表現の違いがわかりにくい。

という趣旨の意見について、平成14年度着手分では、

- (1) 評価項目の水準を分かりやすく示す定型表現については、貢献の程度等と改善についての程度等の表現、「どの程度貢献しているか」ということと「どの程度問題があるか」という二面性を判断することの困難性を踏まえ、各評価項目の貢献の程度等のみで端的に示すこととして、改善についての程度等を付さない形に改めました。
- (2) 評価項目の水準の判断基準等については、評価実施の前に示されるべきとの指摘等も踏まえ、各大学等において、それらの水準を判断する際の参考となるよう、「自己評価実施要項」に、判断の目安を示しました。
なお、全学テーマ別評価については、水準の判断に当たって、各大学等で特に考慮した事項があればその事項について自己評価書に記述できるよう様式を改めました。
- (3) 「おおむね」と「かなり」の表現の違いがわかりづらいという指摘を踏まえ、次のように定型表現の記述を改めました。

(平成13年度着手分)

- ・「十分貢献(達成,機能)している」
- ・「おおむね貢献(達成,機能)しているが、改善の余地もある」
- ・「かなり貢献(達成,機能)しているが、改善の必要がある」
- ・「ある程度貢献(達成,機能)しているが、改善の必要が相当にある」
- ・「貢献しておらず(達成,整備が不十分であり)、大幅な改善の必要がある」

(平成14年度着手分)

- ・「十分に貢献(達成,機能)している。」
- ・「おおむね貢献(達成,機能)している。」
- ・「相応に貢献(達成,機能)している。」
- ・「ある程度貢献(達成,機能)している。」
- ・「ほとんど貢献(達成,機能)していない。」

4 自己評価書の記述分量について

自己評価書を取りまとめる際、字数を切りつめるのに苦労したところがあった。字数制限に少し幅をもたせても良いのではないか。

という趣旨の意見について、

これまで、自己評価書の記述分量は評価項目ごとに指定していたが、平成14年度着手分では、自己評価書全体の指定分量の範囲内であれば、全学テーマ別評価においては、「活動の分類単位の自己評価結果」の分類ごとの記述量、分野別教育評価及び分野別研究評価においては、「評価項目ごとの自己評価結果」の記述量を、各大学等の判断で柔軟に設定できるようにし、各大学等が特徴的な活動等として位置付けているものなどがあれば、当該活動等の記述に多くの量を割くことができ、量的なめりはりをつけることが可能となるよう改めました。

5 全学テーマ別評価の「とらえ方」について

「研究活動面における社会との連携及び協力に関するとらえ方」と「～に関する目的及び目標」は、記述内容の重複が多く、「」は不要ではないかと思われる。

という趣旨の意見について、

平成14年度着手の全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」においては、「とらえ方」と「目的」は当該活動を行う全体的な意図として密接に関係することを踏まえ、「とらえ方」については廃止し、これを統合した形の「目的」として整理していく方法に改めました。

6 目的及び目標の事前調査について

「目的・目標の事前調査」結果の機構から大学へのフィードバックから自己評価書提出までの間隔が短すぎる。

という趣旨の意見について、

これまで、目的及び目標の事前調査結果の大学等へのフィードバックを6月上旬としていたところを改め、平成14年度着手分では、調査結果の大学等へのフィードバックの時期を5月末とし、対象機関に調査結果がフィードバックされてから自己評価書の提出期限までの期間を従前以上に確保するよう努めました。

7 評価者に対する研修の充実等について

評価者によって評価基準や判定にばらつきが見受けられたので、評価者の共通理解の促進について十分に配慮するなど、評価者の研修を充実してほしい。

という趣旨の意見について、

平成14年度着手分では、予め評価項目等の水準を判断する際の実態を整理し、「評価実施手引書」等に掲載するとともに、研修等の場でさらに共通理解を図った他、評価者間で作業手順・方法等についての共通理解を図るために策定した「評価作業マニュアル」の充実を図るとともに、これまでの評価報告書を参考に作成した評価の事例集などの資料を作成し、それらを活用しての研修やケーススタディを行うなど、平成13年度着手の評価者に対して行った研修等より更に充実を図りました。